

助成金

## 化学物質管理者講習(製造以外1日コース)

労働安全衛生法令が改正され、令和5年4月から、リスクアセスメントの対象物である化学物質を製造及び取り扱う全ての事業場において「化学物質管理者」の選任が義務化されました。これまで国の規制により管理されていた化学物質ですが、これからは「国が守るべき濃度基準を示し、それをクリアする方法は、化学物質を扱う事業所がそれぞれリスクアセスメントを実施して決める」ということになりました。

リスクアセスメントを必要とする化学物質の数は年々増加して、令和8年4月には2,900種類になることが予定され、ラベルやSDSの取り扱いも大きく変化していることから、早急に管理体制を整えた対応が必要となっています。

この講習では、化学物質管理者の役割をはじめ「クリエイトシンプル」というソフトを使った、簡単で便利なリスクアセスメントの方法などもご案内しますので、まだ管理者を選任されていない事業所は、この機会を逃さず受講くださるようご案内いたします。

**対象者** 化学物質の管理を実質的に担当する方(衛生管理者や衛生推進者、主任者の兼務でも可)

### 講習の内容(厚生労働省通達によるカリキュラム)

- (1)関係法令・化学物質を原因とする災害発生時の対応 1時間
- (2)化学物質の危険性及び有害性並びに表示等 1.5時間
- (3)化学物質の危険性又は有害性等の調査 2時間
- (4)化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等 1.5時間



化学物質を製造する事業場以外の事業所が管理者を選任するにあたっては、製造事業場に義務付けられた2日間の専門講習に準じた講習(当協会実施)の受講が推奨されています。管理者の選任は工場や営業所など事業場ごととなります。

**日時**

令和7年7月17日(木) 9:00~16:30 ※申込後、詳細な時間割を記載した「受講票(カリキュラム)」を送付します

**会場**

地場産業振興センター(足利市田中町32-11) 4階小ホール

**受講料**

16,500円

※受講料には、テキスト代などの諸経費及び消費税が含まれています

※当協会の会員以外の方は、規定の金額に手数料として3,300円が加算されます

**申込期間**

令和7年5月1日(木)~ 7月3日(木) 定員40名

**申込方法**

ホームページから直接お申し込みください(お問い合わせは、協会事務局73-6660まで)

助成金

市内中小製造業の場合は、足利市から受講料の30%が助成されます